

# 第 2 回 運 営 協 議 会 報 告 書

報告年月日 平成 29 年 3 月 25 日 (土)

報 告 者 齊藤 富美子

1. 用務	第 2 回運営協議会			
2. 日時	平成 29 年 3 月 25 日 (土)			
3. 会場	アイーナ 6 階 講師控室 1・2			
4. 参加者	県企画室 池田 享司	主任主査	センター 野澤 日出夫	センター長
	県企画室 佐藤 晃子	主査	センター 佐々木 明宏	副センター長
	運営委員 中島 清隆	委員長	センター 櫻井 則彰	事務局長
	運営委員 加藤 直子	委員	センター 齊藤 富美子	センタースタッフ
	運営委員 鈴木 満	委員		
5. 議事	第 2 回運営協議会開催			
	<p>運営協議会は定刻通り次第に沿って進められた。(資料参照)</p> <p>次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 代表理事挨拶</p> <p>3 岩手県環境生活部環境生活企画室より両センター評価について</p> <p>4 議事</p> <p>1) 両センター事業実績説明</p> <p>2) 今後の運営に向けて</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p>会議抜粋 (詳細は議事録参照)</p> <p>野澤代表挨拶に続き、岩手県環境生活企画室池田主査より来年度以降のセンターの運営についての報告がなされた。</p> <p>来年度も環境パートナーシップいわてさんに継続してやっていただくことになりました。評価の結果は次回の事業に反映させていくこととなりますので内容についてはしっかりとご覧いただいて評価をお願いします。と話された。</p> <p>櫻井事務局長より両センター12月から2月までの事業実施状況資料1を用いて運営状況の説明を行った。(資料1進捗状況参照)</p> <p>始めに環境学習交流センターについて事業実施状況の説明が行われた。てとでの発行、ローソクの科学、出張環境学習会、海岸林再生植樹会、今年度初めて行われたこどもエコクラブミーティングなど12月以降の事業で特筆すべきところに重点を置き説明がされました。</p> <p>また温暖化センターにおける進捗状況について今年度の特筆すべき温暖化防止フェアについて実行委員会を立ち上げ企画会議を行い前潟イオンで2日間開催され延べ3008名の来場があったことが報告されました。</p> <p>齊藤より後半部分を映像で説明。(PP資料参照)</p> <p>今回のPPには最初の部分にセンタースタッフのメンバーの項目を入れ短時間、非常勤、常勤など勤務形態の違いなどを説明し、このメンバーで進捗状況表の業務を行っていることを説明し、12月以降の業務実施状況を映像で紹介しました。</p> <p>温暖化防止フェアの様子、出張環境学習会県北地域、3月環境学習講座、センター内の展示などの映像をお見せしました。PP最後の一枚には佐藤澄子理事・坂下洋子理事の声掛けでセンター女性スタッフ6名との集客のための展示案企画会議が行われ今後につなげられる会となったことを報告</p>			

	<p>いたしました。</p> <p>業務実施状況について写真や新しい取り組みの特徴的なところを踏まえた報告がされましたがこれを踏まえて委員の方からも温かいお言葉ご意見やアドバイスをいただくことができました。</p> <p>●生田委員からは女性だけのスタッフでよくやっていたいてくださっているなどという感じ。これからの事です女性スタッフの企画会議はとても良いことなので月一回でも持ちたいということなので是非実現していただきたいと思います。とのお言葉をいただいた。</p> <p>●鈴木委員よりは北欧での環境の意識の浸透の高さ、NPO 法人への県行政の支援についてのご意見などがありました。</p> <p>●加藤委員より環境保全団体とのネットワークの構築の難しさ大変さなどを心配していただくありがたいお言葉もいただくことができました。</p> <p>●中島議長より3年前から続けられた事業がまさに継続の力で今年度花開いた。新たな展開を向かえようとしている芽生えなどもたくさん生まれている。今日いただいたお話しの中でたくさんありました。続けるためには特に内容面ですが、今日のお話しでも今年度でも新しいことがいくつか取り込まれているところもあります。そこをどう負担なく続けていくかということは創意工夫だったり、知恵だったりを使ってそこは両センター運営にあたって岩手県の支援だったり相談だったりバックアップも大事になるのかなと思っています。それを両センターの運営にどう活かしていくのかが大切になってくると思います。とのお言葉をいただくことができました。</p>
6. 特記事項	無し
7. 概要・所感	<p>運営委委員の皆様にはセンターをよりよくするために様々なご意見やアドバイスをこれまでもたくさんいただくことができ、そのことを真摯に受け止め活動してまいりました。3年間で芽が出始めたことを評価していただくことができたことはとても意義深いものだと思います。</p> <p>3年間継続することで結果を出していくこと、また新しいことを取り組むための新たな視点の大切さなど3年間運営協議会担当の任務を行ってきた私自身への課題でもあったと身の引き締まる思いでした。次年度も受託できることに甘えることなくNPO 団体としてさらにより良いセンター運営をしていかなければと思います。</p>

## 議事録

### 1 櫻井事務局長より開会の言葉

#### 2 代表挨拶（以下挨拶文）

本日は、年度終盤のお忙しい中を委員の皆様には、遠路からもご参集いただきまして有難うございます。今回も協議会委員一名欠員のままの開催となりました。加藤委員におかれましては、体調の優れない中をまげてご出席いただき恐縮に思っております。

両センター受託団体であります「環境パートナーシップいわて」は、前回ご報告致しましたとおり「認定NPO法人」として認定され、これを機に県民から一層信頼されるセンターとなる事を念頭に取り組んで参りました。

また、全ての活動に於いては安全確保を第一に、事前のリスクチェックをマニュアル化して取り組んで居り、幸い無事故で活動できましたが、今後もスタッフ一同、一層気を引き締めて参りたいと思っております。

本日はこの1年間の評価をお願いする事になります。センター運営に関しましては、県の仕様書に基づいて実行しておりますが、その進め方含めて、以前にもお話ししました「MG委員会」

(Management&Governance Committee) を設けて要所、要所で確認しつつ進めております。

個々の活動と致しましても、毎年ステップアップを図りながら一層充実させたいと思っておりますが、必ずしも今までどおりの活動から脱却出来ない事案もあり、反省点も多くあります。メリハリをつけた効果的な活動が必要と思っております。

また、皆様ご承知の通り昨年の気候変動枠組条約が発効して、2030年までのCO<sub>2</sub>削減目標を締約国はそれぞれ約束しました。京都議定書の削減基準年1990年比でスイス50%・EU40%など高い目標を掲げています。日本は26%を約束しましたが、これは、2013年比であって、1990年比では、わずか14%と最も低い目標となっています。環境先進各国のCO<sub>2</sub>削減は、再生可能エネルギーへの転換と省エネルギー・・・この2点ととらえています。

日本ではマスコミも取り上げていませんが、昨年ドイツ連邦議会は、ガソリン車ディーゼル車エンジンの製造を2030年で廃止を議決するほどの決意をもって取り組んでいます。

その中で日本においては、現状の経済が優先されていて、石炭火力の新設計画に見られるように、温暖化に対する危機意識は醸成されていません。最終目標は今世紀末「ゼロ」でありますから、今後この大きなギャップは次世代に先送りすることになっていて、私自身・或いはセンター活動としても大きなDilemmaとなっています。

本日は、皆様の忌憚のないご意見を大小に関わらず頂戴いたし、今後岩手県における両センター活動の改善の機会と致したく思っております。

本日は宜しくお願い致します。

野澤 日出夫

#### 3 評価についての説明池田主査より

今回の評価につきましては年度末ということで

来年度以降のセンターの運営につきましては環境パートナーシップいわてさんに継続してやっていただくことになりました。評価の結果は次回の事業に反映させていくこととなりますので内容についてはしっかりとご覧いただき評価をお願いします。

資料3が評価書4/5に池田メール宛もしくは郵送でお願いいたします。

#### 4 議事（ここからは中島委員が議長で進行）

##### 1) 両センター業務実施状況説明

櫻井事務局長が事業環境学習交流センター、温暖化センターの進捗状況報告（資料1参照）

事業の様子（PP使用で齊藤が事業の実施状況後半部分を映像見ながら説明を行った。

（PP資料参照）

※両センターの実施状況報告を踏まえて各委員より

中島議長）櫻井、齊藤様から両センターの業務実施状況について写真を交えながら、新しい取り組み写真を交えながら特徴的な事業の報告がなされました。意見質問こだわりなく進めていただけたらと思います。

その前に1点資料の確認温暖化防止活動推進センターの研修会達成率50%になっているが

履行状況では2回実施されているようなのでそこは遠慮なさらずに。

生田委員：女性だけのスタッフでよくやっていたいてくださっているなと感じを持ちました。その中でこれからの事だと思いますが、女性スタッフの企画会議はとても良いことだと思います。月一回でも持ちたいという気持ちでいらっしゃるということなのでこれは是非連携を密にしてやっていただきたいなという願いです。

エコクラブの事です非常に大変だと思います。まとめるのも大変でしょうし、またやっていつつ、活動していつつ届け出がないというところもたくさんあります。実質私のところでもそうです。サポーターの方のミーティングが開催されたということですが、開催経緯、何名集まってどこで行ったのでしょうか。

櫻井事務局長：盛岡で10名（10団体）

生田委員：今後エコクラブ中央でまとめて何かができるという感触はありましたか。

櫻井：次に続くものはあった。

生田委員：非常に大変なところはあるだろうと承知していますができればどういう形であれ子供たちの環境の意識作りのためには必要な部分であるのでやっていただければと思います。

それからもう一点ですが、環境学習講座の岩手県産の木材が個人で購入できなかったというのはなぜですか？

齊藤：徳谷さんが岩手県産の木材がほしくて交渉したところは個人では購入できなかった。

生田委員：岩手県では県産材を使うよう推奨しているのになぜでしょうか

利用量が販売する側からすると満たしていなかったのではなど。加工した業者に交渉したほうが良かったのでは。という意見が出ましたが要確認。

加藤委員：12年前に家を建てるとき県産材を使ってくださいとメーカーにお願いしたが乾燥させなければならぬのでものすごく時間がかかるので断られたということがあった。最近は岩手県産材を使いましょうという傾向になってきているのでこれはいいことだなと思って聞いていました。森林組合もいろいろなものを作ってアピールしているのでいい傾向だなと思います。

齊藤：徳谷さんより情報収集してみます。

池田：いわて型復興住宅など県産材を使うことは推奨しているのでいいことだなと思います。

野澤：復興住宅の8割は地元の材を使っている。

池田：住田はそうです。

加藤：釜石市民として考えるのは「森林組合というのは貧乏で未来のない将来のないところだから、就職もやめた方がいいよ」みたいな感じだった。昔は、それが今は環境にも携われるいい職業だし、技術をつけるのに最高の職だからということに変化してきていいことだなと嬉しく思っている。

鈴木委員：地産地消絶対論に少し疑問を持っている。確かに響きはいいけれど、地球規模でエコを考えるという大変さ、本質は流通と資源の両立が大きなテーマで必ずしも地産地消でなくてもよいのでは、流通が既得権もあっていろんな地球環境の悪化を招いていることに関しては行政もきちんと対応していただきたいと思えますし、啓発教育も必要だと思う。地産地消にこだわるがためにその無駄を生んでしまうこととか、地産地消という美しい言葉に引っ張られるのはおかしいのではと思います。そこはやはり精査しなくてはいけないのではと思います。

なぜかという先々週まで北政を回ってきました。北国の風土があって文化があって、北国は例えば、やっぱり魚はとれない、寒くてとれる魚もあるけれど種類が少ない。南欧では魚がある。そのようなところでの生活を見てきますと、環境に優しい生活を求めるには必ずしも北でとれたものを北で使うということにこだわらなくてもいいし、逆に木材がすごいですよね、知的財産を使うなどがあってもよいと思う。盛岡が例えば岩手県で出るものを求めている人がいれば木材を全部持っていかれると困るがバランスをとったうえで流通のより公平な在り方を考える必要があると思います。地産地消の罨にかからないようにしなければと思う。感銘を受けたのは市民全体の理解、本当に理解している。たとえばデンマークでは車の関税120%と高くする工夫をしている。高い車と排気量の大きい車は高くして買えない。電動自転車を含めて自転車が普及している。移動は公共機関と自転車を使うのは当たり前となっている。日々子供から大人まで考えている。ホテルに泊まって連泊しても寝具を変えない、変えてほしい人は変えてほしいところだけリクエストをする。明日の朝までに掃除してほしいところをチェックするシステム。そういう意味では啓発教育を全体に対して行っている素晴らしい活動を行っています。県ではどういう理解でNPOとどのような協働の姿を描いているのでしょうか。常勤4人のメンバーが多角的広範な活動をしていますが大変厳しい状況だと思います。ただ県の中でこういった事業を応援していることだけでなく県もNPOと共に環境政策を進めていくうえで細かいところを聞いていないのでは？とりわけ行政とNPOとどう力を合わせていくのかなど県議会でどういう議論があるのか教えてほし

い。

佐藤：以前温暖化センターの活動状況について議員の方に聞かれたことはありましたがずいぶん前の事で中身については承知してなくて資料の項目でそういうことがあったということを知った。

鈴木：総論的に申し上げたいことがあります、やっぱり NPO が県に 480～500 近くありますがそれぞれが結構良い活動をしているのですが行政の骨太の方針と足並みが合うと、今申し上げたように例えばホテルのリネン交換などように隅々まで気持ちが行き届くものだけれど、NPO だけがいくら包括的な発想になろうとしてもやっぱり限界がある。そこであちこちで多発的に展開している啓発教育も素晴らしいとは思いますがもう少し県政との足並みがそろえばさらに良い活動になるのではと思います。そういった情報が入ってないのでもしあれば異動される前に教えていただきたい。

池田：具体的なお話をするとなぜ今年度の仕様にネットワークの構築を入れたのかということとセンターができた当初にはかなり具体的にいろんな活動団体の HP の整備もおこなっていた状況があった。今センターさんに聞くと地域との各団体の実態があまり把握できていないことがあってセンターが県の施策もあります各地域でされている団体とのつながりを持って同じような活動しているところをつなげるセンターがあればいいということです。今すぐ現状として施策のところには跳ね返ってくるかという正直具体的にお話しできるものはない。ネットワークの構築についてはキックオフをしたところなので次年度はつながれるところからつなげて、つながった先からもっとつながるところを整備したうえで NPO と県とつながっていき体制作りを見直していこうと思っているところです。

鈴木：小さな市民運動が大きな単位で盛り上がる。しかもスピード感をもって盛り上がる。そこはもっと大胆な連携が必要だなと思っているところです。

それが北欧のストックホルム、オスロ、デンマーク、ラトビア、リトアニアを回ったのですが数歩先を行っていると感じましたし、スピード感があった。数年間で進む。繰り返しになりますが NPO と市民団体と行政とのタッグの組み方が器用だなという印象を持ちました。

加藤委員：皆が公共交通を使う、ホテルではいけないものはいけないなど市民レベルで起こっているとしたらそれはどういう啓発の仕方、教育の仕方をしているのか。

私は 20 年くらいこどもエコクラブの活動を行っているが毎年毎年子供が川で育つそれを繰り返しやりながらもわかってもらえないジレンマがあってこういうことが大切だから今日はバスにしようとか電車にしようとか親から自然に伝わるような啓発の仕方はどうやったらできていくのだろうかと思っています。北欧ではなぜ浸透しているのでしょうか。

鈴木委員：北欧のそれまでの経緯はわからないのですが、種をまく作業は素晴らしいと思います。それがどうやって芽を出して畑になるのかということが個人の感想では行政との連携かなと思いました。これは僕の浅知恵なので行政の見解を聞きたいなと思ったところです。

加藤委員：環境基本計画があるのですが計画の項目の後には事業者の皆さんへ、県民の皆さんへ、と書いてある。具体的にできそうなことが書いてある

環境基本計画だからすべてを包括しているはずなのに読んだことのある人がほとんどいない、どうやったらみんなにわかってもらえるのだろうかという心の中で思っている疑問です。環境仲間で話し合うといつもその話が出てきます。でもやるしかない、一つ一つやって自分たちが実行していくしかないよとなる。今話を聞いてネットワークづくりの話をお聞きすると NPO がネットワークを作るとき今回の海岸林がそうだと思いますが、地元の方たちの思い入れを理解しようとする大変なことなのです。ここに松を植えますというところから何十年の話になったり、一時間で済むところが何時間にもなったりします。大変な作業をして初めて今回海岸林植樹ができた。ここまでの見ていると本当に大変だった。今回の NPO のネットワークづくりをするというのは本当に大変な話で行政がうまく舵取りをしてくれるとすごくありがたいなという思いはあります。今回のプレ植樹祭ができるまでの経過を拜見してそう思ったところです。

野澤代表：地域の人たちとも自由に物が言える、話し合えるような形をつないでいくことが大事かなと思っています。最終的に直接 NPO が行かなくてもできるようになっていく仕組みが大事。全県的には難しいとは思いますが。そういう地域を増やしていければと思っている。もちろんつながりは残しつつ NPO がやらなくてもいいようになっていく。つないただけでは本当の意味でのネットワークにはならない。

加藤委員：かなりご苦労だなと思って・・

野澤代表：スポンサーからはだいがいきすぎているのではという話がありましたがそれぐらいやらないと定着しない。

佐々木副代表：地域へのアプローチは簡単ではないですが地元の人たちと焦らず作っていく。

久慈、野田と足掛け4、5年かけていろんな活動をやっていく中で地元の自治体も理解を示してくれているので釜石森林活動、緑のカーテン、幼稚園ジオラマづくり、シンポジウムを行ったり、そういうことで人がつながり実行委員会が作られている。大船渡の気仙地区では廃食油の活動をやってきている。4年目に入るところで地元自治体も協力してくれているしすすんでいきます。ただ担当者が変わると一気に変わり連携が進まないところも正直あります。地域へのアプローチはNPO、温暖化センターという立場で入りやすいか考えながら展開していく中でセンターの業務としても展開して伝えていけるように考えていく。センターの主軸の部分を中心に地域への取り組みをもっと見える形にしていく。

加藤委員：とんでもない作業だろうなとこれくらいのスタッフでということが頭にあるものですから。

中島議長：すでに議題の2) 運営に向けてにも入っていますが、改めて今後の両センター運営に向けて引き続きご意見お願いいたします。

櫻井事務局長：追加資料4 昨年の運営協議会でいただいた意見を拾い上げまして事業に反映させるにはどうしたらよいただろうかということで「回答と次年度に向けて」を作っております。これが今後の運営に向けて指針になるのかなと思っています。

加藤委員：振興局ですが一般の方ではなかなか足を踏み入れにくいし、頻繁に人が変わる。少し気持ちが知れたと思うとさてこれからやろうかと思ったときに異動ですとなる。

何年か前に伝言板を作ってもらったが全く利用されなくてそのうちなくなってしまった。企画振興課にお願いしてすぐ作ってくれたということが親しみやすさの一つかなと思っている、今回のプレ植樹に関しても情報共有ができていなかったのか来てくれなかった。復興途中でみんなそれぞれじゃないというのもあるが、だからこそ親しみやすく入っていきたくないかなと思っている。

佐藤さん：今回の情報提供は開催4日前と直前で来られても振興局でも対応出来ないと思います。せっかくのよいイベントだったのでもう少し早く告知できなかったのかと思う。

加藤委員：イヌワシの展示、釜石にイヌワシに詳しい人がいるので「振興局に実物大あるよ」とPRして展示してみてもどうかと思います。

加藤委員：こっちでこういうことをやって好評だったよとかお互いに広域振興局なり市役所と情報交換できれば良いと思う。

池田さん：イヌワシの模型は2mくらいあるので大きすぎて置くところがない。振興局は狭いので各局相談になると思います。自然保護関係の講演会などに出すのはすごくいいと思う。流域協議会でもやっている。盛岡市ではイベントをアイーナでやっているのでもそういう時に活用するなどがいいのかなと思います。

佐々木：3年前も「振興局とリンクしてやったら」というご提案をいただいたが、毎年県の方にも言ってやると今年になって釜石広域振興局、県南広域振興局もいいよとってくれた。久慈振興局も話を聞いてくれるようになった。ここまで来た。何とか進んでいる。

佐藤さん：森川海、温暖化対策というのは規制行政ではないのでどうやって活動していくのかということもありますが、これまで担当者会議がなかったのでも2年前から始めて今年も行っているセンターさんにも来ていただいている。地域のほうでみんなと仲良くしたいという情報提供をしていければいいのかなと思っています。

流域は振興局が担当しているので顔合わせの意味も含めてセンターさんは入れさせていただいています。

野澤代表：県南の環境フォーラム

加藤委員：女性スタッフ会議が出ましたけど常勤だけですか？

齊藤：非常勤も含め6名です。

加藤委員：成果的なものありましたか。

齊藤：展示を南部曲がり屋風に作りたいという理事さんからのお話がありそれを進めるためのメリット・デメリットなどスタッフから出された。防災面、動かせるもの、動かせないものや見栄えなど現在あるものとの関係性など。南部曲がり屋？無理ということではなくやるとしたらどうすればいいのかという目線だったので自分たちの固定概念も覆され視点の新しさを学ぶことができた。最終的には具体的にこれをつくるという形にはならなかったのですが、現在のセンターの現状のマンネリ化についても見直しをする機会となりました。今後のセンター運営にいかしていきたいと思える良い会議でした。

加藤委員：今日は早くついて図書館お休みでどうしようかと思ったが休館日であった。そこでセンターに座れるところがあったなと思いセンターに行った。座って眺めてみると結構親子連れで賑わっていた。結構来るんですね。

齊藤：今日はまれな状況です。盛岡鉄道まつりイベントという大きなイベントで初めから集客がみこまれてい

る。その集客がセンターにも流れたという状況です。今日のような状況は毎日ではなく年に5回程度です。

加藤委員：これが毎日だったら対応するのに大変ですねと思いました。

齊藤：今日は特別なイベントの日でした。

野澤代表：今日のようなイベントを利用してセンターでも連携すればいいと思う。学習センターのほうにも電車の展示をすとかもっと積極的な形で子供たちが来てくれる。

齊藤：クイズラリーなどの連携イベントもあるが、今回は単独イベントであった。

鈴木委員：横の連携はNPOというのは機動力があるけれど、縦の連携をどうつなげるのかということが大事だと思う。実は昨日個人タクシーに乗って運転者さんといろいろ話して行きと帰りたまたま個人タクシーでプリウスだった。個人で運営している人たちは動きが速くできる。これをNPOに置き換えるとそれを長く続けるのはきつい。これは昨日届いたパインという広報誌です。NPOを長くどう続けるのかというと最前線で10年続けられておるのはほんの一部だと思う。ほとんど自転車操業なのですよね。その中で継続と発展を考える。ちょっと無責任な書き方だと思うのですが収益活動をしてくださいと書いてある。ただ簡単にはできない。収益活動をするための後押しをして頂くとか今、今後サステナブルになるかということ考えると収益活動は大切ですがそれをやりやすい仕組み。そこがNPOと行政との有機的なつながりになったら嬉しいなと思います。

繰り返しになりますが振興局との担当者会議など10年続いたNPOだからここまで続いたと思います。これが担当者変わって今はやりの「梯子を外す」となると大変なので池田さんと佐藤さんには申し送りをお願いしたい。

システムとしてNPOがサステナブルな活動が出来るよう検討していただきたい。

池田さん：NPO担当のところ（若者女性協働室）NPOの事業型のところ実はシステムを2年前くらいに作っています。事業型NPOのサポートをするところアドバイスできる組織ネットワークを作っている。NPOさんと一緒にやっていくということは別の話だと思うので担当課には伝えておきます。

中島議長：委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。今後の両センター運営に生かしていただくようお願いいたします。

簡単な好評ですが、この委員を務めて私も3年目となりますが、おそらく3年前から続けられた事業がまさに継続の力で今年度花開いた。新たな展開を向かえようとしている芽生えなどもたくさん生まれている。今日いただいたお話しの中でたくさんあった。続けるためには特に内容面ですが、今日のお話しでも今年度でも新しいことがいくつか取り込まれているところもあります。そこをどう負担なく続けていくかということは創意工夫だったり、知恵だったりを使ってそこは両センター運営にあたって岩手県の支援だったり相談だったりバックアップも大事になるのかなと思っています。それを両センターの運営にどう活かしていくのが大切になってくると思います。以上講評を終わります。

櫻井事務局長より閉会の言葉

評価表の提出は4月5日までに送付願います。